

(独)国立病院機構

<http://www.hosp.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務に係る病棟等施設の整備又は医療機械等の設備を行い、もって国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療の提供を行っている。

(参考) 財投対象外の主な事業内容としては、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位: 億円)

26年度財政投融資計画額	25年度末財政投融資残高見込み
336	4,294

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位: 億円)

区 分	25年度	26年度	増 減
1. 国からの補助金等	1,629	1,511	△118
2. 国への資金移転	-	-	-
1～2 小計	1,629	1,511	△118
3. 国からの出資金等の機会費用分	177	208	+32
1～3 小計	1,806	1,719	△87
4. 欠損金の減少分	-	-	-
1～4 合計＝政策コスト (A)	1,806	1,719	△87
分析期間 (年)	25	25	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位: 億円)

区 分	25年度	26年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	1,806	1,719	△87
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	809	716	△93
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	996	1,003	+7
国からの補助金等	1,629	1,511	△118
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	△632	△508	+125
出資金等の機会費用分	-	-	-

< 参考 > 補助金・出資金等の 26 年度予算計上額

補助金等: 120 億円

出資金等: - 億円

③ 経年比較分析

(単位: 億円)

区 分	25年度	26年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	1,806	1,719	△87
(A') (A)を25年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	1,806	1,978	+173
(B) (A')のうち26年度以降に発生する政策コスト	2,006	1,978	△28

26 年度の政策コストは 1,719 億円である。25 年度と 26 年度の前提金利の変化による影響を捨象し、26 年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは 25 年度から 28 億円減少したと分析される。このような実質的なコスト減は、以下の要因によるものと考えられる。

- ・ 政策医療に係る運営費交付金の減少によるコスト減 (△27 億円)
- ・ 剰余金の増加によるコスト減 (△1 億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位: 億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
調達金利+1%	2,444(+725)
増減額のうち機会費用の増減額	+850
診療業務収益△1%	1,857(+138)
増減額のうち機会費用の増減額	+138

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① 国立病院機構が行う施設整備及び医療機械整備を試算の対象としている。

② 事業規模については、平成 26 年度計画額 753 億円を対象としており、分析期間は当該事業に係る借入金償還までの25年間となっている。

③ 主な前提条件である診療業務収入については、診療報酬改定等の不確定要素は除き、主に平成 26 年度予算書による増減等を勘案して計上し、診療業務支出についても主に平成 25 年度予算書による増減等を勘案して計上した。

(単位: 百万円)

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)				
年 度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
診療業務収入	761,981	795,185	834,866	866,062	880,170	899,398	903,450	903,652	903,652	903,652	903,652
診療業務支出	665,074	679,982	702,692	720,498	754,295	771,316	780,536	783,545	783,545	783,545	783,545

※各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

[補助金等が投入される理由・仕組み]

(理由)結核など他の設置主体では対応困難な領域に対する医療等の政策医療を実施するため。

(根拠法令)独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条

「政府は予算の範囲内において独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

[国庫納付根拠法令]

独立行政法人国立病院機構法(平成14年法律第191号)

第15条第1項

機構は、通則法第二十九条第二項第一号 に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年

度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項 後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十三条に規定する業務の財源に充てることができる。

第15条第3項

機構は、第一項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

- ① 国立病院機構は、中央省庁等改革基本法を受けて制定された「独立行政法人国立病院機構法(平成14年法律第191号)」に基づき、旧国立病院特別会計のうち、国立高度専門医療センターを除く全国154の国立病院・国立療養所を運営する独立行政法人として平成16年4月1日に設立された。
- ② 国立病院・国立療養所については、行政改革の一環として昭和61年以降87施設を対象として「統廃合」又は「経営移譲」による再編成を行っていた。平成25年5月に「善通寺病院」と「香川小児病院」を「善通寺病院」の地で統合して「四国こどもとおとなの医療センター」を設置したことで、87施設全ての再編成が完了した。(平成26年1月1日現在:143病院)
- ③ 独立行政法人への移行後、集中的に経営改善に取り組んだ結果、多くの病院は資金繰りが改善し、建物や医療機器の将来投資が可能となったが、依然運営費相当の収益を確保できていない病院や経常収支率が100%に満たない病院については、抜本的な病院改革や経営改善が求められている。そのため、病院毎に平成26年度を最終年度(3カ年計画)とする経営改善計画(リスタートプラン)を策定し、本部・ブロック事務所と緊密な連携を取りながら経営改善を図っているところである。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

国立病院機構は、患者の目線に立った安心で質の高い医療の提供、ネットワークを活かしたエビデンスの形成など質の高い医療に関する調査及び研究、良質な医療人の育成を目指す技術者の研修等の業務を通じて、我が国の医療の向上に貢献するとともに、国の医療政策の中で以下のような重要な役割を果たしている。

- ① 先駆的医療に関する役割
○各臨床研究センター(部)を中心とした政策医療ネットワークを活用して症例データベースを構築すること等により多施設共同研究及び治験等を実施する。
- ② 歴史的・社会的な経緯等により他での対応が困難な分野での役割

	施設数	病床数
結核医療施設	51 施設	2,236 床
重症心身障害児(者)施設	72 施設	7,599 床
進行性筋ジストロフィー施設	26 施設	2,295 床
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関	14 施設	441 床

- ③ 国家の危機管理や国際貢献における役割
○政府の国際緊急援助隊医療チームへの参加
平成25年11月8日にフィリピン中部を直撃した台風 30 号は、レイテ島を中心とした広範囲に甚大な被害をもたらした。フィリピン共和国政府より支援要請を受けた日本政府は、国際緊急援助隊医療チームの派遣を決定し、国立病院機構からも1次隊に職員4名(災害医療センターから医師1名、看護師1名、薬剤師1名、診療放射線技師1名)、3次隊に1名(高崎総合医療センターから診療放射線技師1名)が参加し、救護活動を行った。
- ④ 国家的見地から重要な医療政策を実践する役割
○DPC(入院医療費の包括払い)適用病院
・52施設(平成 25 年度、前年度△1施設)
○基幹型臨床研修指定病院
・54施設(平成 25 年度、前年度±0施設)

	24 年度	25 年度	対前年度
研修医受入数実績	719 人	725 人	+6

⑤ 地域医療への貢献

○救急医療・小児救急医療の充実

	24 年度	25 年度	対前年度
救命センター	18 施設	18 施設	±0
小児救急輪番	39 施設	39 施設	±0
救急患者等受入数	545,997 件	531,283 件	△14,714
うち小児救急受入数	129,950 件	117,155 件	△12,795

○病診連携の推進

	24 年度	25 年度
紹介率	61.6%	64.7%
逆紹介率	49.4%	52.6%
地域医療支援病院数	51 病院	57 病院

○医療機械の共同利用の推進

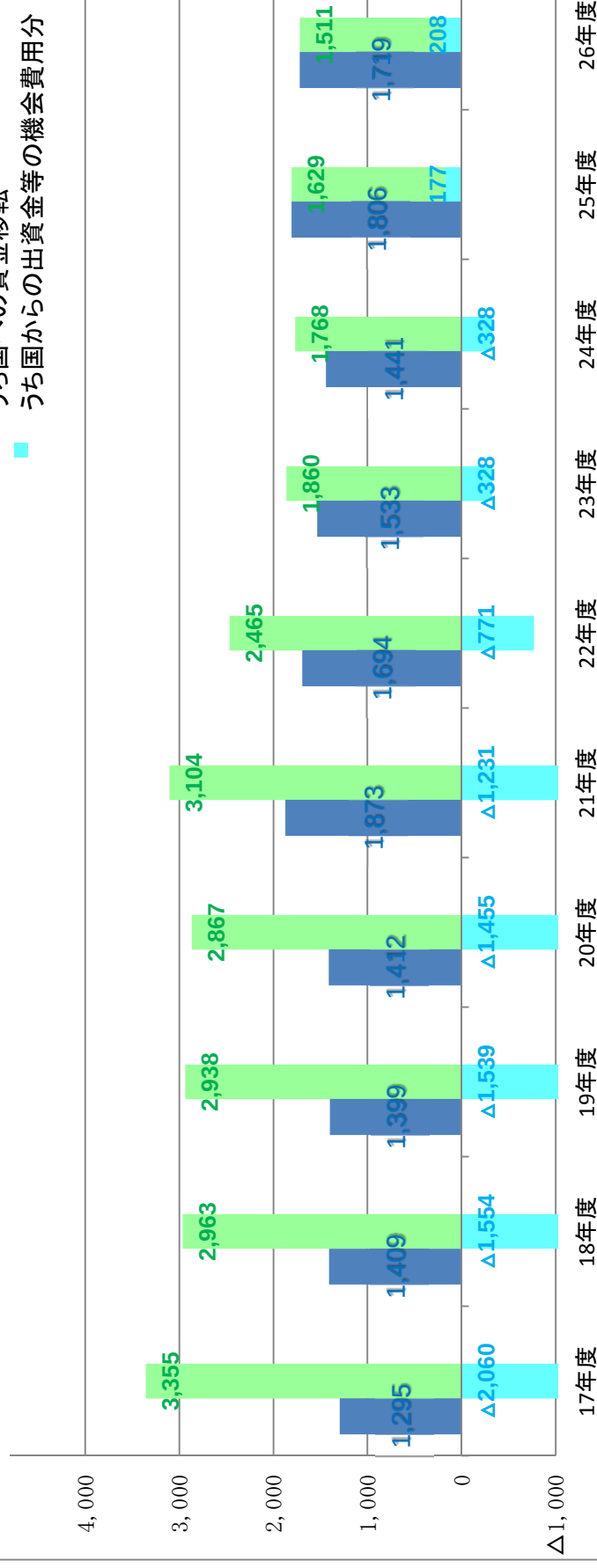
医療機器名	24 年度	25 年度	対前年度
CT	33,164 件	35,987 件	+2,823
MRI	34,688 件	36,745 件	+2,057

(参考)構成要素別政策コストの推移

<(独)国立病院機構>

(単位:億円)

■ 政策コスト(総額)
■ うち国からの補助金等
■ うち国への資金移転
■ うち国からの出資金等の機会費用分



(注) 各年度の政策コストは、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(ポイント)

- ・国時代勤務期間を有する退職者が減少していくことにより、国からの補助金等に係る政策コストは減少傾向にある。
- ・23年度以降は、診療事業に係る運営費交付金が削減されたため、政策コストは減少。

(参考) 貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	24年度末実績	25見込	26計画	科目	24年度末実績	25見込	26計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	334,919	296,273	237,179	流動負債	190,804	183,196	183,878
現金及び預金	45,738	45,793	45,834	運営費交付金債務	184	-	-
有価証券	136,097	97,400	34,600	預り施設費	17	-	-
医業未収金	142,214	145,977	149,640	預り補助金等	30	-	-
未収金	4,096	593	595	預り寄附金	1,091	-	-
たな卸資産	6,180	6,180	6,180	一年以内返済長期借入金	40,021	39,732	39,837
前払費用	165	70	70	買掛金	31,911	31,816	33,125
未収収益	21	13	13	未払金	75,887	70,533	70,655
その他流動資産	408	247	247	一年以内支払リース債務	8,199	7,521	6,153
固定資産	994,286	1,028,225	1,088,956	未払費用	896	819	718
有形固定資産	972,126	1,008,080	1,069,654	未払消費税等	237	250	256
建物	383,886	403,610	449,617	預り金	3,287	3,287	3,287
構築物	15,266	16,266	18,705	前受収益	24	-	-
医療用器械備品	71,769	76,915	80,298	引当金	25,886	26,105	26,713
その他器械備品	20,816	25,880	29,598	賞与引当金	24,444	25,222	25,830
車両	403	394	380	損害補償損失引当金	883	883	883
放射性同位元素	33	32	31	災害損失引当金	560	-	-
土地	471,565	471,565	470,660	一年以内履行資産除去債務	6	6	6
建設仮勘定	8,324	13,354	20,300	その他流動負債	3,126	3,127	3,128
その他有形固定資産	64	64	64	固定負債	722,780	708,148	699,833
無形固定資産	20,634	18,444	17,488	資産見返負債	12,985	10,839	8,859
ソフトウェア	19,669	17,479	16,524	資産見返運営費交付金	2,122	1,383	763
電話加入権	203	203	203	資産見返補助金等	8,805	7,584	6,386
その他無形固定資産	761	761	761	資産見返寄附金	1,993	1,831	1,671
投資その他の資産	1,527	1,701	1,814	建設仮勘定見返施設費	22	-	-
長期貸付金	1,208	1,433	1,597	資産見返物品受贈額	43	41	40
破産更生債権等	2,253	2,717	3,127	国立病院機構債券	-	5,000	10,000
貸倒引当金	△2,253	△2,717	△3,127	長期借入金	417,843	407,211	400,474
長期前払費用	150	100	50	長期未払金	502	445	396
災害備蓄在庫	136	136	136	リース債務	13,989	10,506	8,393
その他投資資産	32	31	30	引当金	-	-	-
				退職給付引当金	276,475	273,216	270,842
				資産除去債務	416	410	396
				その他固定負債	570	522	472
				(負債合計)	913,584	891,344	883,710
				資本金	-	-	-
				政府出資金	208,175	208,175	207,096
				資本剰余金	207,684	205,331	222,823
				資本剰余金	226,706	226,728	246,548
				損益外減価償却累計額(△)	△18,306	△20,681	△23,009
				損益外減損損失累計額(△)	△716	△716	△716
				利益剰余金又は繰越欠損金(△)	△237	19,647	12,506
				当期末処分利益又は未処理損失	△237	19,647	12,506
				(うち当期総利益)	41,873	19,884	12,506
				(純資産合計)	415,621	433,153	442,425
資産合計	1,329,205	1,324,497	1,326,136	負債・純資産合計	1,329,205	1,324,497	1,326,136

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	24年度実績	25見込	26計画	科目	24年度実績	25見込	26計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	858,630	891,456	918,296	経常収益	908,455	921,207	939,339
診療業務費	799,183	834,128	858,580	診療業務収益	864,232	883,661	905,397
教育研修業務費	6,467	6,814	7,163	教育研修業務収益	5,080	5,093	5,044
臨床研究業務費	11,867	12,077	12,614	臨床研究業務収益	9,770	9,777	9,542
一般管理費	29,657	27,852	29,537	その他経常収益	29,373	22,676	19,357
その他経常費用	11,457	10,585	10,402				
臨時損失	8,193	10,124	8,542	臨時利益	241	258	4
固定資産売却損	71	0	-	固定資産売却益	7	11	-
固定資産除却損	2,240	4,240	6,534	その他臨時利益	234	247	4
固定資産減損損失	3,337	2,969	-				
その他臨時損失	2,545	2,915	2,008				
当期純利益	41,873	19,884	12,506				
当期総利益	41,873	19,884	12,506				
合 計	908,696	921,464	939,343	合 計	908,696	921,464	939,343

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。